配水管新設工事申込書

令和 年 月 日

丹羽広域事務組合 管理者 様

申込者住所

 食
 第

 電
 話

 (
)

丹羽広域事務組合水道事業配水管新設工事分担金徴収に関する要綱第3条に基づき、配水管布設工事の申込みをします。なお工事に伴う分担金は、丹羽広域事務組合水道事業配水管新設工事分担金徴収に関する条例に従い遅滞なく納入いたします。

記

布設場所	大 口 町 扶 桑	地内
使用開始予定	年 月 日	
開発工事(500 ㎡以上) の有無	有 · 無	
備考		

- 1 工事完了後の施設については、丹羽広域事務組合水道事業配水管新設工事分担金徴収 に関する要綱第6条に基づき、管理者に帰属することを承諾しますので、今後の維持管 理についてはお願いします。
- 2 利害関係者に対する責任は申込者において処理し、管理者には、一切迷惑をおかけしません。

添付書類

見取図、給水装置工事申込書(※)、給水装置工事設計審査申請書の写し(※)、丹羽広域事務組合水道事業配管図(※)、その他丹羽広域事務組合水道事業が必要とする計画図等 ※印は、主管課が受付後に添付するもの